

# NEWS RELEASE [www.jogmec.go.jp](http://www.jogmec.go.jp)



独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構

問合せ先: 地熱事業部 企画課 池田、鳥山 電話: 03-6758-8001

広報担当: 総務部 広報課 長田 電話: 03-6758-8106

## “地熱を軸とした地域づくり”を進める地域を全国から募集 —地熱モデル地区制度を拡充／発電前段階の地域も支援対象に—

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:高原 一郎)は、地熱発電や地熱エネルギーの多用途活用を通じた地域産業振興を後押しする「地熱モデル地区」制度を拡充し、6月23日から、新たに市区町村の公募を開始します。

今回の拡充では、既に地熱発電所が稼働している地域に加え、将来的に発電事業化が見込まれる調査段階の地域も新たに支援対象とすることで、地域と共生した地熱開発をより早い段階から後押しします。

JOGMECは、認定地区の取組みの積極的な発信・支援を通じて、地熱を軸とした地域づくりのストーリーを全国に広げ、地域と共生した持続可能な地熱開発に貢献してまいります。

### ■ 制度の背景・狙い

地熱資源は、天候に左右されず安定的に発電できる国産エネルギーであるとともに、得られた熱水や蒸気を暖房や農業、観光などの産業振興に活用できる点が特徴です。

一方で、地熱開発は構想から事業化までに長期間を要するため、地域の理解を得ながら進める必要があります。

JOGMECはこうした背景を踏まえ、2019年から、地熱資源を発電のほか、農業や観光業などの産業振興に積極的に利活用している地区を「地熱モデル地区」として認定し、その事例を全国に発信してきました。

今回の制度拡充により、将来的に発電事業化が見込まれる調査段階の地区での取組みを可視化し、後押しできる体制を整えます。

(現認定地区:北海道森町、岩手県八幡平市、秋田県湯沢市)

## 地熱モデル地区 PROJECT



### 「地熱モデル地区」での地熱資源の活用事例

### ■ 制度拡充のポイント



#### ・対象拡大

従来: 地熱発電所が稼働している地区

今回: **発電事業化が見込まれる調査段階の地区も対象**

## ■ 地熱モデル地区に認定されるメリット

認定された市区町村は、JOGMECと協議の上、JOGMECから以下の支援を受けることができます。また、その支援に要する費用は、予算の範囲内においてJOGMECが負担します。

区分	主な支援メニュー	
全国への魅力発信 (JOGMECが広報支援)	<ul style="list-style-type: none"><li>・JOGMEC主催イベントの開催候補地として優先的に選定 (例: 地熱シンポジウム、自治体向け講習会等)</li><li>・展示会への出展支援 (例: エコプロ等)</li><li>・JOGMECのウェブサイトや各種広報媒体での紹介</li></ul>	
地域理解の促進 (学校、地域イベント、 研修支援)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地熱授業の優先開催 (小・中・高校への講師派遣、発電模型などを活用)</li><li>・地域イベントへの出展 (JOGMECによる地熱ブース設置)</li><li>・自治体職員向け地熱研修 (講師派遣)</li></ul>	

## ■ 参考

JOGMEC「地熱モデル地区PROJECT」 <https://geothermal-model.jogmec.go.jp/>

【参考】地熱モデル地区制度の概要

「令和8年度地熱発電等による地域の産業振興モデル地区」公募要領

地熱発電等による地域の産業振興モデル地区認定申請書